

広報誌 おかよう

第2号

平成23年6月1日発行

発行元：岡山県児童養護施設等協議会研究部会「機能向上委員会」

平成23年度、24年度岡山県児童養護施設等協議会役員決定

役職名	氏名	施設名
会長	高橋 昌文	悲眼院
副会長	則武 直美	岡山聖園子供の家
	土岐 覚	旭川乳児院
監事	田邊 裕宥	玉島学園
	松田浩一郎	わかば園

高橋会長インタビュー



岡山県児童養護施設等協議会ではこの度の役員改選により、会長には悲眼院の高橋昌文先生が新たに就任されました。

すでによくご存じの方もたくさんおられますか、経験年数の少ない方々が高橋先生とお話しする機会はあまりなかったのではと考え、皆さんを代表してミニインタビューを実施しました。

質問1 児童養護の仕事の中で、うれしいことはどんなことですか

(高橋会長) 施設長として、子どもたちが一日を安全に過ごしてくれること、自立に向けた成長の具合を見守ること、社会人としての力がつくようがんばる姿を見ることですね。夜、子どもたちが寝る時、皆が一日無事に過ごせたことが確認できればホッとして休める、というのはどこの施設長も同じだと思います。もちろん、職員に対しても同じように思っています。

そのためには、職員が一人一人、施設でお預かりしている子どもたちを大切にし、自分たちに与えられた仕事とは何であるか、ということを自覚しなくてはなりません。

職員一人一人が個々の役割分担、例えば年齢でいうなら、若い職員は子どもに近い状況でしっかり身体を動かし子どもと接し、ベテラン職員は自身の豊富な経験を踏まえて接する、といった年齢相応の役割を持って、それぞれが今できることを一生懸命にやる、といったことが大切だと考えます。

もちろん、施設長としてそういった場をつくるなければならないと思っています。

質問2 仕事の上で、どんなことを大切にしたいと考えていますか

(高橋会長) 正しいと思うことは、正しいと思ってやる。恐れずに。そういう信念を持った教育や接し方でしょうか。

しかし、自分のやることがいつも正しいわけではありませんから、他の人の話を聞くことが大事です。たとえ年齢差があろうとも、謙虚に受け入れなければならないと思います。

また、子どもとの相性もあると思いますが、一人で問題を抱え込むのではなく、この場合はあの職員から話してもらおう、といった一人の意思を通すわけではなくチームワークが必要ですね。それが子どもにとっての安心安全につながり、職員の和を保つことになると思います。

子ども達の大人を見る目は鋭いです。口だけではダメ。しかし、態度で示せば子どもたちは必ずついてくるはずです。

また、皆さんとゆっくりお話ができたら、と思います。

最後になりましたが、これからも皆さんと力を合わせて岡養協を盛り上げていきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

本当にご多忙な中、急なインタビューにも関わらず、丁寧に答えてくださった高橋会長、本当にありがとうございました。紙面の都合で質問二つ分しか掲載できないのが残念ですが、きっと近いうちにお話を伺える機会があると思いますので、どうぞお楽しみに。



平成23年度「第1回 岡山県児童養護施設等協議会研究部会」開催

平成23年4月22日、笠岡市内にある児童養護施設「悲眼院」にて、平成23年度第1回目となる岡山県児童養護施設等協議会研究部会が開催されました。

会には、岡山県児童養護施設等協議会に加盟する15施設から、各施設を代表する職員17名が参加し、新年度の体制や小委員会委員の選定等各議題に沿って活発に協議しました。



平成23年度 研究部会役員並びに小委員会委員決定

役職名	氏名	施設名
研究部会長	上田 一宣	玉島学園
副部会長	田渕 敏	悲眼院
副部会長兼書記	植村 聰子	若松園
相談役	則武 直美	岡山聖園子供の家

小委員会	氏名	施設名	職務
各委員会共通事項 研究部会会則に準ずる			岡山県児童養護施設等協議会より示された施設機能の向上と活性化に向けた各事業について具体案を企画・立案し、施設長会の承認を受け、関係する機関と協力して各事業を円滑に運営する。
職員研修事業	植村 聰子	若松園	岡山県児童養護施設等協議会並びに同研究部会主催の研修会の企画、立案、運営及び関係する機関との共催研修会について企画・調整、運営の補助をする。
	多賀めぐみ	旭川乳児院	その他施設長会で示された研修事業の企画、立案、運営を行う。
	野村 由紀	立正青葉学園	
	土屋 磨由	津島児童学院	
	上田 一宣	玉島学園	
	則武 直美	岡山聖園子供の家	研修事業のコーディネーター
調査・研究事業	立花 正明	天心寮	県内外の施設及び関係諸機関の視察研修を含めた調査研究の実施と施設の活性化に向けた実態調査等を行う。
	田渕 敏	悲眼院	児童の福祉向上と、権利擁護のために必要な情報の収集と発信を行う。
	渡邊 将信	岡山県立成徳学校	
	下川みのり	玉島学園	
機能向上事業	佐藤 真貴	南野育成園	岡山県児童養護施設等協議会として、各施設が共通で使用できる様式を検討作成し、事務の簡略化と細分化を図る。
	野中 美枝	新天地育児院	施設の適切な運営に向けての各種マニュアルの調査検討、研究と試案の作成を行う。各種様式の見直しと、改定を行う。
	齊藤吉司子	若松園	児童自立支援ハンドブック「きびだんご」の改訂版の編著。
	津下由香里	わかば園	
	上田 一宣	玉島学園	「きびだんご」の編著の補助と出版社との調整を図る。
児童交流事業	大平 竜司	悲眼院	岡山県内児童養護施設間での児童交流について、企画、立案、運営し、施設間連携の絆を強め、児童の見聞を広めることで施設運営の活性化の一助を測る。
	鷹家 啓巳	岡山聖園子供の家	岡山県児童養護施設等協議会卓球大会の企画、立案、運営を行う。
	溜谷 潔昭	みのり園	
	池田 龍	津山二葉園	
	荒井 聰	岡山市善隣館	

児童球技大会バレーボールで岡山連合が準優勝！

平成22年8月19・20日、第30回中国地区児童養護施設児童球技大会が広島県福山市「みろくの里」を開催されました。

各県がそれぞれチームを編成し二日間の熱戦が繰り広げられました。

岡山県も合同チームを編成し大会に挑みました。

子ども達は夏休みを利用して行われた3回の練習を通じ、多くの学びを得ることができたようです。

大会では、初めは緊張していたようですが精一杯のプレーをすることができました。

酷暑と言われた炎天下の中、大会運営に尽力された広島県養協スタッフの皆様に感謝申し上げます。

今年度も、新たにチーム編成を行い、球技大会を通じて得た経験を活かすことができるよう頑張りますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【成績】

ソフトボール	バレーボール
優勝 広島新生学園	優勝 島根連合
準優勝 似島学園	準優勝 岡山連合
三位 山口養護	三位 広島新生学園
四位 鳥取ソフトボールクラブ	四位 似島学園
五位 島根連合	五位 山口養護
六位 岡山連合	六位 鳥取バレー ボールクラブ



岡山県福祉施設卓球大会が第50回を迎えました。

平成22年10月2日、岡山県立成徳学校において「第50回岡山県福祉施設卓球大会」が開催されました。

当日は岡山県児童養護施設等協議会の8施設から57名、他に知的障害部会から2施設の参加があり、各部門において熱戦が繰り広げられました。主な結果は以下のとおりです。

部門	成績	施設名	部門	成績	施設名	部門	成績	施設名
小学男子	優勝	新天地育児院	中学男子	優勝	津島児童学院	高校男子	優勝	玉島学園
	準優勝	新天地育児院		準優勝	新天地育児院		準優勝	悲眼院
	第3位	津島児童学院		第3位	津島児童学院		優勝	玉島学園
小学女子	優勝	津島児童学院	中学女子	優勝	みのり園	高校女子	準優勝	玉島学園
	準優勝	若松園		優勝	みのり園		準優勝	玉島学園
	第3位	岡山聖園子供の家		準優勝	若松園		第3位	若松園
		玉島学園			第3位	悲眼院		

『平成22年度 兵庫県・岡山県児童養護施設等職員合同研修会』が開催されました！

『平成22年度 兵庫県・岡山県児童養護施設等職員合同研修会』が平成22年10月28日・29日の両日に渡り、「きらめきプラザ」(岡山市)を主会場とし開催されました。兵庫県児童養護連絡協議会とは、隣県でありながら岡養協とは所属ブロックが異なることもあり、今回が初めての合同研修会となりました。

初日のプログラムは岡山県立成徳学校と石井十次記念館の見学が中心となり、成徳学校の見学においては田野校長先生と難波寮長・副寮長(つばき寮)のお話に参加者は熱心に耳を傾け、続いて石井十次記念館においては児童福祉の原点に触れ、感慨深い表情に浸る参加者の姿が多く見受けられました。

二日目は午前中に岡養協主催のプログラムとして『児童福祉の父 石井十次に学ぶ』が実施され、まだ社会福祉という言葉すらなかった時代に岡山孤児院を創設し、児童福祉の父と呼ばれるようになった石井十次の理念とその功績を学びました。午後には兵庫県養協主催のプログラムが実施され、処遇アンケート結果などの資料を参考に、理想の職員像や未来の施設像について各グループに分かれ熱い議論が交わされました。

二日間の合同研修を通じて深まった参加者にとって名残惜しい閉会となりましたが、次年度の主催を快く受けてくれた兵庫県養協のメンバーに再会を約束し研修終了となりました。



被措置児童等虐待について考える

皆さんすでにご承知のとおり、平成21年4月に施行された児童福祉法改正により、施設職員等による被措置児童等虐待について、都道府県市等が児童本人からの届出や周囲の者からの通告を受けて、調査等の対応を行い、その状況を都道府県市等が公表する制度が法定化されました。

そして昨年、平成21年度中に通告・届出があった被措置児童等虐待に関する事例についてとりまとめられたものが公表され、214件の届出・通告受理件数のうち、虐待の事実があったと認められたものは59件でした。

公表されている資料の中に、「被措置児童等虐待として報告のあった事案（例）」があります。すでにそれぞれの施設において説明されていると思いますが、今一度以下に記しておきます。

被措置児童等虐待として報告のあった事案（例）

【身体的虐待】

- 当該職員から、非常に強く乱暴な言葉で怒鳴りつけられたり、叩かれた、壁に強く押しつけられたなどの体罰をされたと話す児童もあった。（外傷無）
- 日頃から問題行動があった本児への指導中に、本児から職員への暴力行為があり、制止しているうちに、職員から児童への足払い、馬乗りの行為に至った。（外傷無）
- 当該職員が、児童が万引きしたことに怒る中で、当該児童の頬を手で叩いた。（外傷無）また、別の児童が水筒を洗わなかったことに怒る中で、児童の頭を水筒で叩いた。（外傷無）
- 「職員の車に傷をつける」いたずらを行った児童が、そのことを認めなかつたため、職員が児童の髪をつかみ、壁におでこを押し当てるようにして怒った。
- 3名の職員がそれぞれの対象児童に対し、喫煙行為や暴力、いじめの行為について頭部をゲンコツや本で叩いた。（外傷無）
- 幼稚居室先の廊下で、児童の顔面を平手打ちした。同職員が、就寝時間に本児が他の児童の布団におしつこをかけていると言って騒いだため、同児童をたたいてしまい、顔面が腫れた。（外傷有）
- 施設内の洗面室で、児童相談員が児童に対し、平手で頬を数回叩き、鼓膜損傷の傷害を負わせた。
- 作業準備の指示に従わない児童に対し、口頭で注意するも動かないため、顔や下半身を蹴る、髪を持って引きずり地面に顔を押しつける、膝蹴りをして鼻から出血させるなどの行為を行つた。
- 当該職員が、実習先から金を盗んだ児童を注意する中で、平手打ちした。また、別の児童が忘れ物が多く授業態度も悪かったため注意する際、脅すように床にペンを投げつけたり、机を蹴ったりした。また、別の児童が繰り返し盗むため、厳しい指導を行い、平手打ちした。
- 本児に対し、頬を叩く、戸外に締め出す等の行為が数度あった。（外傷無）
- 姉担当の相談支援事業者から「本児が里父から叩かれている」との報告があった。



【心理的虐待】

- 当該職員（男性）から「あんた」と呼ばれ傷ついた。叱るときに服や手を引っ張られるのが不愉快。着替え中に扉を開ける等女子への配慮がない。
- 当該職員が、施設外にも聞こえる大声で、児童に繰り返し怒鳴った。

【ネグレクト】

- 掃除の時間帯の児童間の暴力をすみやかに制止せず、本児は集団暴行で受傷した。また、本児以外の児童に対する暴力も把握できていなかった。

【性的虐待】

- 男性職員が施設内で女児の体を触った。
- 非常勤の宿直補助員が、見回りの際に、女児1人にわいせつ行為をした。（青少年健全育成条例違反で逮捕・罰金）

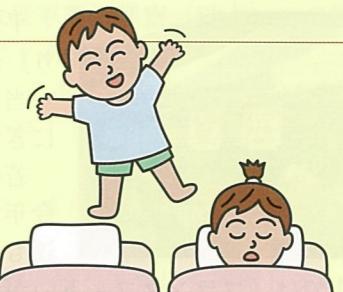
岡山県児童養護施設等協議会研究部会では、平成21年度に全施設を対象に「処遇に関するアンケート」を実施し、集計結果の一部は、昨年度実施した研修会等においてグループ討議の論点に用いるなど活用してまいりました。

ここでは、昨年11月に行われた職員研修会のグループ討議で話題提供したものを右に記します。

処遇に関するアンケートから、気になることなど話題提供

〈起床〉

- なかなか起きない。→何度も声かけしているうちにだんだん怒り声に。
→布団をとる。
→腕を引っ張ったり、背中をたたくことも。
→放置…結果、子どもは遅刻。
・起床時間より早く目覚めてしまう子どもへの対応の難しさもある。
※対応できる職員が少ない時間帯



〈食事〉

- 食べるのが遅い。→取り上げて捨てる。
→食べきれなければ、おやつ等にまわる。
・食べ物の好き嫌いの取り扱い。
・他児と一緒に食べられない。→時間差などで対応。
→指導が行き届きにくい。



〈登校・登園〉

- 登校登園しぶり
・支度が遅くて出発に間に合わない。
※当日の持ち物が原因になることも。→前日の持ち物確認が必要。
・途中のトラブルが多いので、職員が付き添う。



〈下校後〉

- 余暇時間の過ごし方の問題。時間、場所などが少ない。
・宿題の対応の難しさ。→職員がいないとしない、できないなど。
※子どもの学力に合ったものかどうかの問題。
・おやつ→もっと手作りの物を食べさせたい。
→宿題が終わらないと食べられない。ゆっくり食べさせてあげたい。
・入浴→時間の問題。時間帯が早い、入浴時間が短い、など。
→入浴介助などの工夫はしているが、死角になりがち。
→女性職員が多く、男子風呂の様子が分からぬ。
→実習生による入浴介助の問題。適? 不適?



〈就寝〉

- 起床が遅い子に対し、就寝時間を早めるのはよいのか?
・寝ない子に対し、玄関まで連れて行き「外へ行っておいで」と言い、どうするかを子どもに決めさせる。
※幼児の添い寝、小学生の宿題や時間割チェックなど、職員の目の行き届かない状況がある。

〈その他〉

- 発達障害児への対応に困り、相談すると「仕方ないよ」で済ませてしまう。
・発達障害児への一貫した対応が必要。
・発達障害児へのパニック児の対応に困る。状況により、助けが呼べないこともある。
・職員の問題。子どもへの言葉かけがきつい。態度が気分によって違う。
子どもに指導する前に、職員自身が職員としての行動が取れていない。しかし、それに職員が気づいていない。

アンケート結果は少し古いのですが、同じアンケートを実施しても、回答は当時とあまり変わらないような気がします。

わざわざ並べて言うほどのことではありませんが、私たちの周りには被措置児童等虐待と言われる様な状況がたくさんあると思います。もしかするとそんな状況を当たり前、仕方がないと感じてしまっているかもしれません。そんな日常が、非常に危なっかしいものであることを知っておく必要があるのではないかでしょうか。

子どもと必死で向き合っているのに、一歩間違うと被措置児童等虐待になってしまいます。そんな悲しいことが起こらないように、現状を見つめ、どうすればいいのかを考えるきっかけにできるよう、処遇に関するアンケート結果を今後も活用していきたいと思います。

平成22年度 若松園まつりが盛大に開催されました



平成22年11月7日、児童養護施設「若松園」において、『平成22年度 若松園まつり』が開催されました。

当日は天候も良く、地域の方々、保護者の方、県内の児童福祉施設の子ども達でにぎわっていました。

若松園まつりでは、模擬店の他にも、毎年のステージでの出し物も魅力の一つです。今年も、毎年出演されている 天龍太鼓、豊年踊りのステージを始め、園の子ども達も各寮に分かれてダンスやソーラン節を披露して会場を盛り上げていました。

模擬店では「フランクフルトいかがですかあー？」と子ども達の大きな声。職員やボランティアである学生や里親の方々も一緒に、ひたすらたこ焼きや焼きそばも作ったりして忙しそうにしていました。

若松園の職員からは、「地域の方には毎年11月の第1日曜日は若松園まつりと覚えて頂き、親しんでいただいています。今日も日頃ご支援を頂いている分感謝の気持ちが伝わればと張り切っています。」と本誌にコメントを頂きました。



岡山ドームで運動会

平成22年11月3日（水）、岡山市北区北長瀬にある「岡山ドーム」で開かれた『第6回児童養護施設交流事業』（以下交流事業）に、当協議会に加盟する12施設から、児童223名・職員79名のご参加を頂きました。

前回までの5回の交流事業は、関連団体各位にご協力を頂きながら、みんなでニュースポーツに親しむという内容で開催されていました。その内容を一新し、運動会プログラムを部会員で企画したのは平成21年初夏のこと。同年秋は全国各地で新型インフルエンザが猛威を振るい、交流事業を中止したため、2年越しの待ちに待った開催でした。

競技は全部で6種目。全日程を通して、子どもたちの力強く走る姿やバトンを繋ぐ姿、声援を送る姿などが観られました。

今年度は、運動会企画第2弾として、バージョンアップを図った内容で平成23年11月12日（土）に開催が予定されていますので、みなさまどうぞお楽しみに!!



職員研修会

平成22年11月10日きらめきプラザにて、岡山県児童養護施設等協議会職員研修会が11施設27名の参加で開催されました。午前中は、施設職員による処遇アンケート結果を基にグループ討議を行いました。各施設の日課に沿って子ども達の支援を振り返りながら、それぞれに意見を出し合い、改めて自分達の支援を振り返ることの大切さや、向上心を持って支援を行うことの大切さを見直すことが出来ました。午後からは、岡山県精神科医療センターの大重耕三医師を講師とし、児童養護施設入所中でAD／HDの診断を受けている男児についての事例検討を行いました。医療の視点による具体的なアドバイスを聞くことができ、また、医療側に施設の実情を知つてもらうこともでき、とても有意義な研修となりました。関係機関と連携を取りながら対応していくことの重要性を改めて確認することが出来ました。参加者からも、医療や児童相談所等の関係機関との情報交換の場や、お互いの理解を深めるための研修を継続して欲しいとの声が多く聞かれました。



県外施設視察研修会

平成23年1月27日～28日、広島県の児童養護施設広島新生学園（広島市）と救世軍豊浜学寮（呉市）への視察研修会を実施しました。岡養協からは岡山市善隣館の三宅館長を団長に、20名の参加がありました。

1日目は広島新生学園を見学しました。野球などスポーツが盛んで、地域との交流にも力を入れておられ、また、学習面においても一人一人が勉強に集中できるような環境づくりや、将来に夢が持てるようにとの園長先生のお話をいただきました。

2日目は救世軍豊浜学寮を見学しました。部活動もプラスバンド・茶道・陶芸・また島であることからボート部もあり様々な活動が紹介されました。

先生方との意見交換や交流会では、広島新生学園の園長・副園長先生、豊浜学寮の寮長先生にも同席していただき、有意義で楽しい会となりました。また両施設とも心温まる歓迎を受け充実した研修会となりました。



救世軍豊浜学寮



広島新生学園



救世軍豊浜学寮



救世軍豊浜学寮



広島新生学園

平成22年度岡山県児童養護施設等協議会給食関係職員専門研修会

平成23年3月7日（月）玉島学園を会場に岡山県児童養護施設等協議会給食関係職員専門研修会を会場に開催しました。



研修会では、普段供される献立の中から「チームコンベクションオーブン」を使った魚料理の試食をしたあと、集団給食をするうえで必要な、食育年間計画の策定や将来の自立に向けた技術の習得の方法について、各施設の取り組みや抱えている課題について熱心な討議がなされました。

当日は、くらしき作陽大学食文化学部の藤原尚子教授、田淵満子講師をお招きして助言をいただきました。

助言の中で、季節ごとの行事食などは一般家庭より施設の食事が充実しているのではないか、季節の食材や地産地消を意識しながら、施設の個性を活かした食育プランを作成することで調理機会の確保等の自立支援の工夫ができれば良いこと、施設によっては学校給食による栄養摂取量や栄養バランスへの配慮が必要であると話していただきました。

参加者全員が、子どもたちの健やかな成長発達に必要な食のあり方について意識を高めた研修になりました。



オレンジリボンキャンペーンに協力しました。

平成22年度も岡山市のオレンジリボンキャンペーンの様々な活動に参加しました。

平成22年10月31日、JR岡山駅東口での全国統一街頭キャンペーンには、前年度に引き続き職員と子ども達が参加し、岡山市のイメージキャラクター「ミコロ」「ハコロ」と一緒に、道行く人たちに啓発グッズを配りました。

また、翌11月1日にはオレンジリボンキャラバン隊として、岡山市役所から約10キロをマラソン走者と自転車での伴走者が関係機関や民間企業などを回り、啓発グッズを配りました。

そして、同月13日には歌手中西圭三さんのファミリーコンサートが開かれ、一緒に会場を盛り上げました。



情報募集中!!

「広報誌おかよう」の今後の活用法や岡養の仲間たちと共有したい情報やトピックスなどがありましたら、ぜひ各施設の研究部会員を通じて「機能向上委員会」までお知らせください。

「広報誌おかよう」に関するご意見・ご感想・こんな情報を載せてほしい！・こんなコーナーを作ってほしい！、といったコメントもお待ちしております。

編集後記



創刊号から約半年。タイガーマスク運動、東日本の震災…創刊号発行当時には予想もつかない事が起こっています。明日のことなど誰にもわかりませんが、少しでもよいことがあってほしい。いや、よいことでなくても、普通のことが普通にできる毎日であってほしいと願います。そして、普通と思っていることは、実はとても

ありがたいものであることを忘れずにいられたら、と思います。

今年度岡養等研究部会「機能向上委員会」は、半分以上顔ぶれが変わりました。新しい発想を取り入れながら、これまでの取り組みをより充実させていきたいと思います。今年度もよろしくお願ひいたします。

平成23年6月1日
「広報誌 おかよう」制作スタッフ一同